

## 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

### [1] 市街地の整備改善の必要性

#### ①現状分析

本市の中心市街地は、JR 伊丹駅前地区と宮ノ前地区の 2 ヶ所で市街地再開発事業が行われ、文化会館（東リ いたみホール）や音楽ホール（伊丹アイフォニックホール）、演劇ホール（アイホール）の文化施設をはじめ、商工会議所や産業振興センター、市民サービスコーナー等が入る伊丹商工プラザなどの公共施設、市民交流やにぎわいの創出に寄与する公益施設等をはじめ、多種多様な都市機能が集積した。

第 2 期計画では、特に、「安全・安心な都市空間の整備」をはじめ、「回遊性向上や来街機会の増加」を図るための事業を進めてきた結果、「街並みが整ったきれいなまち」（平日 34.7%、休日 30.8%、PTA31.3%）、「落ち着いた居住地のまち」（平日 31.8%、休日 31.2%、PTA18.4%）という中心市街地に対するイメージが比較的上位となる一方で、今でも中心市街地には、「自転車などを止める場所が少ない」（平日 28.0%、休日 33.7%）、「誰もが利用しやすい快適な公衆トイレが整備されていない」（平日 28.0%、休日 29.85%）、「舗装がデコボコで歩きづらい」（平日 18.3%、休日 22.6%）という不満な点が挙げられている。

#### ②市街地の整備改善の必要性

上記のように、第 2 期計画では、「安全・安心見守りカメラ整備事業」や「まちなかミマモルメ整備事業」など、安全・安心な都市空間の整備をはじめ、「観光 Wi-Fi 整備事業」、「自転車駐車場整備事業」が完了するなど、回遊性向上や来街機会の増加にも寄与してきた。

しかしながら、整備した安全・安心見守りカメラやビーコンの更新に加え、アンケート調査結果にもある、「市道中央天津線他電線共同溝整備事業」等を更に進めるとともに、中心市街地内に設置された老朽化が進む公衆トイレ 2 ヶ所をはじめ、駐車場や自転車駐車場の計画的な維持管理・改修を進めることで、歩きやすく快適な都市空間の創出や中心市街地内での回遊性の向上を図る必要がある。

今後は、本計画の目標である「歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町（まち）」、「あらゆる人に、安全・安心・快適を提供する郷町（まち）」の 2 つの視点から中心市街地の活性化を図る上で必要性が高く、中心市街地における市街地の整備改善のための事業として、本計画に次の事業を位置付ける。

#### ③フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取組の進捗状況の調査を行うとともに、必要に応じて事業の促進等の改善措置を講じる。

## [2] 具体的事業の内容

### (1)法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

#### 【事業名】 公衆トイレ改修事業

【事業実施時期】	令和4年度～令和8年度		
【実施主体】	伊丹市		
【事業内容】	中心市街地内2カ所の公衆トイレを改修する。		
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	あらゆる人に、安全・安心・快適を提供する郷町（まち）	
	【目標指標】	中心市街地における居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	老朽化が進んでいる中心市街地内の2カ所の公衆トイレについて、バリアフリー設備など誰もが使いやすい機能の充実、改修等を行うことで、歩きやすく快適な都市空間の創出や中心市街地内での回遊性を高め、中心市街地の定住人口の増加につなげるため。	
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和4年度～令和8年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

#### 【事業名】 中心市街地駐車場保全事業

【事業実施時期】	令和4年度～令和8年度		
【実施主体】	伊丹市		
【事業内容】	中心市街地内3カ所の駐車場の設備を更新する。		
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町（まち）	
	【目標指標】	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口（4エリア合計）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地内の市営地下駐車場の計画的な維持管理・改修を推進し、買い物客などの来街者にとって円滑な利用環境の確保と機能を維持することにより来街機会を創出し、来街者の増加につなげるため。	
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和4年度～令和8年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

【事業名】 中心市街地自転車駐車場保全事業

【事業実施時期】	令和4年度～令和8年度		
【実施主体】	伊丹市		
【事業内容】	中心市街地内6カ所・区域外2カ所の自転車駐車場の設備を更新する。		
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町（まち）	
	【目標指標】	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口（4エリア合計）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地来街者が使用する市営自転車駐車場の計画的な維持管理・改修を推進し、買い物客などの来街者にとって円滑な利用環境の確保と機能を維持することによって来街機会を創出、回遊性の向上を図り、来街者の増加につなげるため。	
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和4年度～令和8年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 公共下水道改築事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	伊丹市		
【事業内容】	公共下水道老朽管の改築工事を行う。		
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	あらゆる人に、安全・安心・快適を提供する郷町（まち）	
	【目標指標】	中心市街地における居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地内の公共下水道は経年劣化が著しいことから、改築工事による管渠の長寿命化を図ることで、道路陥没の未然防止や排水能力の改善を行い、都市基盤の充実と安全・安心なまちづくりの推進を行うことで、中心市街地の定住人口の増加につなげるため。	
【支援措置名】	防災・安全交付金(下水道事業)		
【支援措置実施時期】	令和4年度～令和8年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 市道中央天津線他電線共同溝整備事業

【事業実施時期】		平成 29 年度～	
【実施主体】		伊丹市	
【事業内容】		電線類地中化 (L=590m、W=10m)	
の位置付け及び必要性	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町（まち）	
	【目標指標】	中心市街地 4 エリアにおける 1 日あたりの流動人口（4 エリア合計）	
	【活性化に資する理由】	景観・バリアフリー・防災の観点から、電線類を地中化し、ひと中心の安全・安心・快適な歩行空間及び自転車通行空間の創出を行い、街並み景観と商業機能が連携したグレードの高い多様な都市空間の魅力を創出することにより、来街者の増加につなげるため。	
【支援措置名】		無電柱化推進計画事業補助	
【支援措置実施時期】		令和 4 年度～令和 6 年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

### (4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 まちなみ景観整備促進事業

【事業実施時期】		昭和 59 年度～	
【実施主体】		伊丹市	
【事業内容】		景観条例に基づいてまちなみ景観を促進する。	
の位置付け及び必要性	【目標】	あらゆる人に、安全・安心・快適を提供する郷町（まち）	
	【目標指標】	中心市街地における居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	兵庫県的一般市で初めて景観条例を制定した本市では、景観条例に基づいた落ち着いたまちなみ景観を形成することで、交流人口の増加及び来街者の回遊性の向上を行うことにより、中心市街地の定住人口の増加につなげるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

【事業名】安全・安心見守りカメラ整備事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	伊丹市		
【事業内容】	見守りカメラの更新、再配置等を行う。		
び 必 要 性	【目標】	あらゆる人に、安全・安心・快適を提供する郷町（まち）	
	【目標指標】	中心市街地における居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	<p>全国で発生した子どもが被害者となる事件や、平成 26 年に市内で発生した局地的豪雨被害等から、安全・安心見守りカメラを平成 27 年度より順次設置し、犯罪への抑止力や事件・事故の早期解決等多目的に利用されている。</p> <p>その安全・安心見守りカメラのうち、中心市街地を重点に整備された市内 1,200 台の更新等を実施し、安全・安心なまちづくりを推進することで中心市街地の定住人口の増加につなげるため。</p>	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】まちなかミマモルメ整備事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	伊丹市		
【事業内容】	ビーコン発信機の設置。		
び 必 要 性	【目標】	あらゆる人に、安全・安心・快適を提供する郷町（まち）	
	【目標指標】	中心市街地における居住人口（社会増減数）	
	【活性化に資する理由】	<p>安全・安心見守りカメラとあわせ、ビーコン受信器を整備し、ビーコン発信器を持った子どもの登下校や認知症高齢者の徘徊等の位置情報を、家族や保護者のスマートフォン等に通知するサービスを官民協働事業で実施する。また、子どもや認知症高齢者等の行方不明者に対する捜査協力を市民ボランティアに要請するアプリケーションにより、地域ぐるみの見守り体制を構築し、安全・安心なまちづくりを推進することで中心市街地の定住人口の増加につなげるため。</p>	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】賑わいのある道路空間創出事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	伊丹市、伊丹市中心市街地活性化協議会、商店街等		
【事業内容】	道路空間を活用したオープンカフェやイベントブース等中心市街地の賑わいづくりや歩行者等の回遊性を高める。		
の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	歴史・文化・芸術を身近に感じる、何度も訪れたい郷町（まち）	
	【目標指標】	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口（4エリア合計）	
	【活性化に資する理由】	道路空間を活用したベンチの設置、オープンカフェやイベントブースの設置等を検討し、中心市街地の賑わいづくりや歩行者等の回遊性を高め、来街者の増加につなげるため。	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			